

参加表明書記載要領

1 参加表明書の内容

- (1) 参加表明書は、別添の書式（様式第2号）に基づき作成する。
- (2) 用紙の大きさはA4縦版とする。
- (3) 別添の書式に記載する応募者の同種・類似業務実績（過去5年間の業務実績）とは次のとおりとし、主任技術者（管理技術者）及び主任担当技術者の同種・類似業務実績（過去5年間の業務実績）についても同様とする。

ア 同種業務実績

平成28年度以降に委託期間を含み、参加表明書提出日までに完了している公的主体^{※1}が発注する ECI^{※2}方式による一般病床250床以上^{※3}の病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院をいう。以下「病院」という。）の新築（建替えを含む。）の実施設計業務に係るCM業務を履行した実績

イ 類似業務実績

平成28年度以降に委託期間を含み、参加表明書提出日までに完了している公的主体^{※1}が発注する一般病床250床以上の病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院をいう。以下「病院」という。）の新築（建替えを含む。）の実施設計業務に係るCM業務を履行した実績

※別途、平成28年度以降に委託期間を含み参加表明書提出日までに完了している「公的主体が発注する建築物の新築（建替えを含む）の実施設計業務に係るコンストラクション・マネジメント業務を履行した実績」を有することが確認できる場合は、「一般病床250床以上の病院の新築（建替えを含む）の実施設計業務に係るコンストラクション・マネジメント業務を履行した実績」を「公的主体が発注する一般病床250床以上の病院の新築（建替えを含む）の実施設計業務に係るコンストラクション・マネジメント業務を履行した実績」と取扱います。

- (4)（様式第5号）に記載する応募者の同種・類似業務実績の件数は、3件以内とする。
- (5)（様式第6号）に記載する主任技術者及び主任担当技術者の同種・類似業務実績の件数は、主任技術者3件以内、各主任担当技術者1件以内とする。
- (6)（様式第6号）に記載する主任技術者及び主任担当技術者の同種・類似業務実績は、必ずしもそれぞれ主任技術者及び主任担当技術者としての実績に限らないものとし、また、現在所属する企業における実績に限らないものとする。
- (7)（様式第5、6号）の業務分類等の欄には、同種又は類似業務の区分を明示すること。
あわせて、一般病床数、ICUの有無、災害拠点病院の該当の有無（災害拠点病院指定要件（施設及び設備）を満たしている病院とし、現在の指定の有無は問わない。）、発注方式がECI方式（「公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン（平成27年5月 国土交通省）」に記載されている「設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式）」のことを指す。）に該当するか非該当かを併記すること。

※1 公的主体：公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項に記載される「国、特殊法人等又は地方公共団体」、「医療法（昭和23年法律第205号）第31条に定める公的医療機関」、「国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に定める国立大学法人」及び「地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第68条第1項に定める公立大学法人」

※2 ECI：アーリーコントラクターインボルブメント方式の略で、設計段階から施工者が関与し、施工の数量・仕様を確定した上で契約する方式を指す。

※3 一般病床250床以上：実施設計で計画した部分の一般病床数のことを指す。

2 参加表明書に記載した内容が確認できる資料の提出

- (1) 同種・類似業務実績が確認できるもの（契約書（写し）、作業計画書、業務実施体制図等）
- (2) 虚偽の記載があった場合は失格とする。